

悩んでいませんか？

キャンパスでのハラスメント

三重短期大学ハラスメント防止宣言

「すべての学生と教職員が個人として尊重され、相互に信頼をはぐくみ、…
性、年齢、地位等によっていかなる差別、不利益も受けることがあってはならない。」

誰でも相手の嫌がる言動を行ってしまうことがあります。
教職員はもちろん、学生一人ひとりがハラスメントをしないように心がけることが大切です。ハラスメントのない大学を目指しましょう。

【ハラスメントを受けた場合】

- ことばと態度で、嫌だ、不快だ、という気持ちをはっきりと相手に伝えましょう。
- 「いつ」「誰に」「どこで」など、記録をつけておきましょう。
- 一人で我慢せずに、誰か周囲の信頼できる人、信頼できる教職員、下記の相談窓口にご相談しましょう。
- ハラスメントに第三者として気づいた場合は、相談にのってあげたり、相談窓口へ相談するようにすすめましょう。
第三者として、下記の窓口へ相談することもできます。
- 相談だけでも構いません。プライバシーは守られます。

【相談窓口】 ハラスメント防止対策委員

南 有哲（学生部長・生活科学科）	: minami@st.tsu-cc.ac.jp
鎌塚 有貴（法経科）	: kamatsuka@st.tsu-cc.ac.jp
木下 誠一（生活科学科）	: kinoshita@st.tsu-cc.ac.jp
生田 李緒（食物栄養学科）	: ikuta@st.tsu-cc.ac.jp
富永 智紀（事務局 附属図書館）	: Q6570@city.tsu.lg.jp

【意見箱】

校舎棟玄関ホールの意見箱は、学生が様々な意見を大学側に提出するために設置されています。ハラスメントに関しても、意見箱を通じて匿名でご意見ご要望を出していただくことが可能です。

2024年4月

三重短期大学ハラスメント防止対策委員会